

○令和7年第7回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年7月22日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター（防府市役所本館8階）

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代
委員	古 閑 謙 士

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	松 田 伸 一
教育総務課長	則 常 弘 和
学校教育課長	藤 井 学
生涯学習課長	足 立 衛
文化振興課長	森 江 崇 文
学校教育課主幹	中 村 武 司
学校教育課主幹	門 出 知
学校教育課主幹	桑 田 里 恵
生涯学習課主幹	植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 飯 田 志津江

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第 15号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市学校運営協議会委員の任命について)

5 その他

・教育行政点検・評価報告書（案）について

- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集について

午後２時００分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

村田委員様が少し遅れられるという連絡をいただきましたので、ただいまから、令和７年度第７回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、温水委員、古閑委員の御両名をお願いします。

次に、６月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

１番、６月２９日の日曜日、防府市文化協会総会、そして文化振興奨励賞表彰式を、この防府市文化センターで行っております。

同日に、広島サンダーズバレーボール教室 in 防府ということで、ソルトアリーナ防府で、小学生を集めて、広島サンダーズの選手がバレーボール教室を行っております。

３番、７月１日の火曜日、「社会を明るくする運動」の駅前街頭広報活動を防府駅周辺で行っております。国府中学校と桑山中学校の生徒も参加をしてくれました。

４番、７月４日の金曜日、第２回防府市教育振興基本計画策定委員会を防府市文化センターで行っております。

６番、７月８日の火曜日、第１回部活動改革推進協議会を防府市文化センターで行っています。現時点での進捗状況等を皆さんにお知らせしているところであります。

同じ日の午後に、第１回防府市小学校給食調理等一部業務委託業者選定委員会を行っております。

７番、７月９日の水曜日、第１回防府市図書館協議会、市役所の２階会議室で行っております。

８番、７月１０日の木曜日、第２回防府市小・中合同校長研修会をサンライフ防府で、市教委主催の校長研修会を行っております。

９番、７月１１日の金曜日、モンロー市の高校生の市長表敬訪問が行われました。今回、５人の高校生が今防府市に来ております。今後、帰国のときに今度は、防府市から５人の中高生が行くようになります。

同じく、9番の7月11日の金曜日に、こども手帳の贈呈式を教育長室で行っております。公衆電話会から、小学校6年生にこども手帳を頂いております。非常によくまとまった手帳で、防府市はずっと頂いていますが、13市の中の半分ぐらいの市町しかもらっていないものを頂いております。6年生に夏休み前に配って、生活、また勉強のために使っておるところであります。

10番の7月14日の月曜日に、市町村教育委員会教育長会議をオンラインで行っております。これは、教育公務員特例法の改正に関わる説明会がオンラインで行われました。

11番の7月15日の火曜日に、一般社団法人の防府薬剤師会からの経口補水液等の寄附受納式及び感謝状贈呈式。毎年、薬剤師会が熱中症予防のために経口補水液を小学校、中学校にくださるもので、春には学校には届いているのですが、その式を行ったのと感謝状を贈呈したものであります。春の運動会の前に配っていただいて、それから味も、この味がいいとか、いろんな各学校の希望を取って、聞いていただいております。

同じ7月15日の火曜日に熱中症の対策本部会議が行われています。

12番、7月16日の水曜日に、第2回の防府市図書館サービス振興基本計画の策定協議会が行われております。

13番、7月17日の木曜日に、岡山県倉敷市で、中国地区の市町村教育委員会連合会の研修大会が行われました。午前中から行って日帰りで帰ってきたのですが、研究発表等があつて、県内からは5つの市の参加がありました。

14番、7月18日の金曜日に、小・中学校の1学期の終業式が行われています。

15番、7月19日、20日にかけて、10周年記念のものづくりフェアのオープニングセレモニー、それから「つなげよう」生涯学習の祭典がソルトアリーナ防府で行われております。

資料の裏になります。

16番、7月19日の土曜日、第19回の防府市自由律俳句の表彰式がこの防府市文化センターで行われております。

最後、17番です。7月21日、昨日になります。ほうふGENKIコンサート、三友サルビアホールで、七夕コンサートと同時開催ということで、こどもから大人まで、そして大学の吹奏楽団の演奏もあつて、昨日一日、演奏会が行われています。こどもたちも最後まで、大人や高校生の演奏を聴いて、また一段とレベルアップをして、今からある演奏会に備えてくれることを祈っております。

それから学校訪問です。この3つの学校に7月に行っております。

それから義務教育課の指導班の訪問、そして地域支援・人事班の訪問、それから生活安心相談員の巡回訪問がこのように行われております。

私からは以上になります。何か質問があつたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続いて付議事件について御審議をいただきます。

承認第15号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。補足説明をお願いします。

○学校教育課長 学校教育課でございます。

議案書1ページをお願いいたします。

承認第15号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し承認を求めるものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理させていただいたため、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

資料は2ページで、該当の小・中学校におきまして、学校運営協議会委員様の変更がございましたので、新委員をお示ししております。

以上、御審議のほどをお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 よろしいですか。それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第15号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第15号は原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続きまして、その他報告事項に入ります。

教育行政点検評価報告書(案)について、まずは全体の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

私からまずは全体説明をして、その後、各施策について、各担当課から御説明をさせていただきます。

資料につきましては、令和7年度教育委員会教育行政点検・評価報告書といったものを御覧いただけたらと思います。

この報告書は、教育振興基本計画の重点事業の令和6年度執行状況について、事務事業ごとに概要や取組の評価などを掲載しているものになります。

最初に、3ページから6ページを御覧いただけたらと思います。

こちらには施策の体系を掲載させていただいております。

左側のページには、5つの大きな施策の柱とそれに基づく基本施策、右側のページには、基本施策に基づく主な取組と担当課を掲載させていただいております。

それでは、1ページに戻っていただいて、評価でございますが、3の下の方の点検・評価の方法のうちの、到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点から、それぞれ1から4点の点数を、各担当課で主な取組について自己評価を行っております。その合計評価点数によって、2ページの上段の表に対応するAからCまでの4段階でのランクづけを行っております。その各課の自己評価を基に基本施策ごとに、優良、良好・順調、努力、反省の4段階の部内での評価を行っております。

次に、7ページから12ページを御覧ください。

こちらは、施策の柱ごとに基本施策の評価を取りまとめております。

現在、8ページなどで空欄になっている外部評価者の意見の欄につきましては、今後、3名の外部評価者の方に御意見をいただいて、追加していくこととしております。

続いて、13ページ以降につきましては、基本施策ごとの各取組の個票となっております。

13ページを例に御説明をさせていただきますと、ページの一番上の表には、基本施策と目標指標の状況など、それから、その下の2段目の表には、左から主な取組と担当課、真ん中には令和6年度に取り組んだ内容、実績、また右側の欄にはその自己評価を掲載させていただいております。

そして、その表の下側の欄に、部内評価として基本施策の総合評価とコメントを掲載いたしております。

最後に、次ページになりますが、課題と今後の取組について掲載をしております。

本日お配りしております資料の中に、またこの冊子とは別にA4用紙2枚のものがあるかと思いますが、これは、前年度の評価も並べて掲載させていただいておりますので、参考にしながら見ていただければと思います。

全体の説明については、以上となります。

○**教育長** 全体の説明が終わりました。それでは、施策の柱ごとに説明をお願いします。説明の後、質問や疑問点がありましたらお願いをいたします。

それではまず、施策の柱Ⅰ、知・徳・体のバランスの取れた教育活動の推進についてお願いします。

どの部分かというのを、1番の1とかを言ってから説明をお願いします。

○**学校教育課長** 分かりました。よろしくお願いいたします。

では、主だった施策について御説明申し上げます。

知・徳・体のバランスのとれた教育活動推進のうち、まず15ページ、確かな学力の育成についてでございます。15ページを御覧ください。

全国学力・学習状況調査の正答率というのを見てみますと、国語と算数、中学校につきましては数学になるのですが、2教科の平均は、小学校ではプラス1.0ポイント、真ん中の実績の例は令和6年度のところです。中学校につきましてはマイナス1.7ポイントとなっており、中学校は全国平均を下回っていますが、経年的に数値を見ていきますと、上昇傾向にございます。下のところの主な取組のところを御覧ください。

(1)です。児童生徒の実態に応じた指導計画の作成につきましては、学力調査実施後には各小・中学校におきまして結果分析を行い、正答率の低い問題の洗い出しを行い、児童生徒のつまづきを明らかにするなど、見出した課題を基に授業改善につなげることができていると考えております。

引き続き、主な取組、(3)「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善に向けて、授業の終末での「振り返り」の時間と学びへの見通しといったものを、児童生徒に持たせることを大切にするとともに、授業でありますとか、家庭に帰ってからの学習におけるタブレット端末のさらなる活用に努めるよう各種研修会で呼びかけてまいります。

続きまして、18ページを御覧ください。

④番、ICT環境の整備と学習活動の充実についてでございます。

令和6年7月に実施しました全国学力・学習状況調査での児童生徒質問肢の質問項目、授業でのICT機器の活用についての回答状況を見てみますと、「ほぼ毎日使用した」と回答した割合が、小学校が47.2%、中学校が68.9%でした。この2つの数値は全学調での児童生徒質問肢なのですが、併せて令和7年2月に防府市独自で実施したアンケートによりますと、小学校が85%、中学校が75%と、小学校も一気に上昇しております。

今申しました、小学校85%、中学校75%というデータを資料には掲載しておりませんが、児童生徒の実態として確実に文房具の一つとしてタブレット端末をしっかりと学校で活用している、使用しているということがうかがえます。

ICT活用教育専門員及びICT活用教育推進員による事業支援や校内研修への補助、そしてチームDASHによる各校での好事例の共有等が活用率向上の成果をもたらしていると考えているところです。

引き続き授業支援アプリや学習用コンテンツの活用に関する情報提供や研修を行い、授業改善、学習支援につなげてまいります。

続きまして、22ページを御覧ください。⑦の生徒指導・相談体制の充実でございます。

資料に載せています不登校児童生徒の出現率の数値は、こちらの令和5年度の数値で、実績では令和6年度となっているのですが、文科省の公表等の関係がありまして、この小2.0%、中7.6%というのは、令和5年度の実績でございます。

経年的に見ていきますと、小学校、中学校とともに不登校出現率というものは高くなっております。教育支援センターオアシス教室での学習支援や在宅生徒学習指導員、生活安心相談員による訪問支援をはじめ、市こども相談支援課や児童相談所等の子育て機関とも連携を深めて行きながら、きめ細やかな支援を続けてまいります。

続きまして、24ページを御覧ください。

⑨です。安全・安心な学校給食の推進につきまして、学校給食管理室の桑田主幹が御説明申し上げます。

○学校給食管理室主幹 学校給食管理室でございます。

目標指数は、地産・地消導入率、実績は令和6年度で75.4%でした。

(2)の取組、使用食材の安全性確保と地産地消の推進についてでございます。地場産食材の使用率につきまして、物価高騰による価格の上昇等の課題がある中、献立の工夫や納入業者との連携により、目標値を超える水準を維持できたことから、昨年度に引き続き評価をAAとしております。

学校給食からは以上でございます。

○教育長 それでは、Iの⑤について、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 それでは、教育総務課分でございます。

20ページに戻っていただいて、⑤の学校図書館の充実と読書活動の推進というところで、(2)と(3)についてでございます。

(2)の内容、実績の欄を御覧いただけたらと思います。

学校支援図書の貸出し実績につきましては、令和6年度は4,537冊となっております。令和5年度が3,913冊ということでしたので、上がっている状況になっております。

引き続き学校図書館管理コーディネーターや学校司書の活動を通して、読書に親しむ環境の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 では、まず施策の柱のI、知・徳・体のバランスの取れた教育活動の推進についての説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。田村委員。

○田村委員 不登校の人数について、令和5年度、昨年も多かったのではないかと思いますのでけれども、大変きめ細かないろんな施策を立てておられますが、まだオアシス教室に行けばいいし、時折学校に来る、親とつながっているのはまだいいのですが、全く学校に来ていない、引き籠も

っている、隠れ不登校的なこどもが、実際どの学校に何人いて、どのようにつながっているのかということ、大事にしなきゃいけないと思うのですが、先日、情報を提供させていただきましたが、学校教育課のほうに意見は、それについての具体的な説明でもいいですし、そういったいわゆる放置されたこどもたちがどのようにになっているのか、お話を聞かせていただけたらと思います。

○ **学校教育課長** 今、田村委員さんがおっしゃった具体的な数値というか、各校のそういった該当児童生徒の人数というのは、ちょっと後でなんですが、定期的にやっぱり保護者との連絡というものは密に取っているところでございます。

児童生徒とのアクション、家庭訪問等も含めての接点を切らさないといったところも、各校、意識して対応しているところです。

併せて家庭環境がやっぱり複雑な御家庭が多いですので、そのあたりについては、こども家庭センター等と連携を図りながら、情報共有を取っているところです。以上です。

○ **田村委員** とてもよく分かるのですが、学校だけでも、教育委員会だけでも限界だなというところの家庭もあると思うんです。そういったときに、関係機関というのを、今、幾つか出てきましたけれども、もっとたくさんいろんな関係機関があるのではないかと思いますので、公的・私的なものも含めて、もっといろんな人とつながって、できるだけ早く、ここに書いてあります早期発見・早期対応をしないといけないかなと思っています。

最近、空き家も多いので、空き家に侵入しているこどもも時々見かけることはあります。今どき不良っていなくなったよねという話がよく出ますが、いないのではなくて、小さいうちから隠れているのではないかと私は危惧しているところがありますので、その辺も支援を視野に入れておいていただけたらと思います。以上です。

○ **学校教育課長** ありがとうございます。

○ **教育長** そのほか何か御質問、御意見あったらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ **教育長** では、また後出てきましたら、お願いいたします。

続いて、施策の柱Ⅱ、地域ぐるみの教育の推進について説明をお願いします。学校教育課長。

○ **学校教育課長** それでは、28ページを御覧ください。

1番の地域とともにある学校教育の推進についてでございます。

そのうち(1)コミュニティ・スクールの円滑な運営についてでございます。

各小・中学校におきましては、学校運営協議会での熟議に大人だけじゃなくて児童生徒が参加したり、地域の方とともにボランティア活動を行ったりするなど、具体的な活動が仕組まれていることが目標指標のアップにつながっていると考えております。

併せまして、各小・中学校で作成されています学校地域連携カリキュラムといったものがありますが、そのカリキュラムの修正、見直しを図りながら、各小・中学校がそれぞれの特色を生かした取組を推進していけるよう市教委といたしましても伴走支援を行ってまいります。

学校教育課につきましては以上でございます。

○教育長 それでは、Ⅱの②について生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 生涯学習課でございます。

それでは、次の29ページを御覧いただければと思います。

②青少年の健全育成でございます。

主な取組につきましては、（４）の子どもの安全・安心対策でございます。

子ども110番の家の設置件数が目標指数となっております。基準につきましては、令和元年度が612か所でしたが、令和6年度は519か所となっております。

子ども110番の家の設置につきましては、各地区の青少年育成連絡協議会の御協力をいただきまして、各地区から御連絡を基に設置をしているところでございます。

なお、令和2年度に、設置箇所につきまして、改めて再調査を行い、設置されているが、実際は店舗等の閉店等に伴って、されていないというのが分かった箇所につきましては、その後、廃止と取りやめというような形をさせていただきましたので、設置箇所が令和2年度に約140か所を除いた466か所とかなり減少した状況でございましたが、その後、令和4年度が514か所、令和5年度が520か所、令和6年度がこのたび519か所と、ほぼ横ばい傾向になっているところでございます。

説明については以上でございます。

○教育長 それでは、今、施策のⅡの地域ぐるみの教育の推進についての2課からの説明がありました。何か御質問、御意見があったらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○教育長 よろしいですか。

それでは、続いて、施策の柱Ⅲ、一人ひとりがきらめく生涯学習の推進について、生涯学習課長のほうからお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、引き続き生涯学習課でございます。

31ページをお願いいたします。

基本施策①生涯学習機会の充実でございます。その中の主な部分、（１）の生涯学習情報発信の充実についてでございます。

市民向けの講演会や講座など、情報を集約し、市民に対しまして生涯学習情報の提供を行っております。

市職員が講師となって、市民向けに講座情報を集約した「聞いて得するふるさと講座」、通常出前講座と呼ばれておりますが、この講座を令和6年度は177講座実施しております。本講座は、令和5年度が153講座であったことから、順調に推移している状況でございます。

続きまして、33ページ、御覧ください。

基本施策の②生涯学習を支える人材の育成と活用でございます。

(1) 生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実についてでございます。

このたび、取り組んだ内容の下段になってますが、ほうふ幸せます人材バンク研修会、こちらは計画どおり実施することができました。また、昨年度と同程度の参加者になっております。

一方、生涯学習ボランティア養成講座、こちらが開催日程等が合わなかったこともございまして、昨年度までは2回であったものが、令和6年度につきましては1回のみとなっております。そのため参加者数も半減しております。

こういったこともございましたので、このたび評価欄の事業の到達状況は、1ランク下げて、昨年度が3でしたが、2とさせていただいております。

なお、生涯学習ボランティア養成講座につきましては、講師の方をお招きしまして、放課後子ども教室や留守家庭児童学級等、こどもと関わるボランティア活動の指導者、それから支援者のスキルアップ、また関係者同士の交流の場というような形でさせていただいております。

また、ほうふ幸せます人材バンク研修会では、指導者及び支援者として、ほうふ幸せます人材バンクに登録する方々に、このバンクの制度の理解を深めるとともに、資質の向上に向けた研修会をさせていただいております。

今回、こちらの人材バンクの研修会では、発達に課題のある参加者があった場合の気遣い方法など、そういったものについてポイントを定めて説明をさせていただきました。

また、アンケートでは、参加者から多くの方と接する際の基本的な対応が参考になったなどといった御感想をいただいております。

続きまして、35ページを御覧ください。基本施策④生涯学習の拠点となる施設の充実でございます。

牟礼公民館の移転、それから建て替えに向けた建設工事を着手いたしました。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、各地域にあります公民館等のLED化を段階的に進めておりまして、昨年度は、佐波、勝間、中関公民館の工事を行っております。

今後も、公民館の適切な整備、充実に努めて参ろうと考えております。

また、(3) 青少年科学館の充実についてでございます。青少年科学館ソラールの入館者は、昨年度は特別展「ポケモン化石博物館」の開催もございまして、入場者数が8万7,290人と大幅な増加となっております。

また、令和5年度に引き続き、新たに科学に関心のあるこどもたちの裾野を広げ、日頃の研究成果の発表の場とするため、科学アイデア作品・研究コンテストを実施いたしました。

また、魅力ある科学館となれるよう、指定管理者である防府市文化振興財団とともに協議しながら、今後も取り組んで参ろうと考えております。

残りにつきましては、人権学習室から御説明をさせていただきます。

○教育長 人権学習室長。

○人権学習室長 34ページを御覧ください。基本施策③人権学習の推進でございます。

目標指数につきましては、市内で開催する人権学習に関する研修会、講演会等の回数ということで、令和6年度の実績としましては87回で、前年度の79回よりも回数が伸びております。

主な取組としましては、昨年度は、(1)、(2)、(3)と、評価はBですけれども、今年度はそれをもちまして、特に市内での啓発活動などを積極的に進めました。

それから、(2)の推進体制の充実におきましても、推進委員の研修会の最終回には、委員同士をグループに分けて、交流会・情報交換会等を開催いたしまして、来年度に向けての意見交換や、どのようにやったらよいか、悩みなどを話し合うことによって、積極的に委員として推進していただくような努力をいたしました。

また、(3)の人権学習への支援でありますけれども、人権学習指導員の派遣、ビデオなどの推進につきましては、保育協会や各団体に積極的にこちらのほうからPRをして、昨年度よりも回数、貸出実績も増えていきますので、今年度の評価が全てAになっております。

来年度以降も、市民の関心を高めるために、広報活動など積極的に人権学習の推進に努めてまいります。人権学習の推進の説明は、以上でございます。

○教育長 それでは、Ⅲの⑤について、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長

36ページの⑤図書館の充実と読書活動の推進をお願いします。

主な取組の2つ目の図書館利用者サービスの充実でございますが、令和4年に導入しました電子図書館の貸出冊数が、令和5年が約1万1,000冊だったのですが、令和6年度は2万2,300冊へと大幅に増えております。

特に児童書の貸出は3倍になっておりますので、こどもたちの間で電子図書館が浸透してきていると考えております。

また、その下になりますが、照明器具のLED化を行いました。その工事のため、19日間休館をさせていただいております。

次に、主な取組の一番下の(6)の子どもの読書活動の推進で、毎年実施しております図書館を使った調べる学習コンクールは12回目を迎えております。応募は、前年度36作品だったも

のが、65作品へと大幅に伸びておりまして、昨年度の評価はBとしておりましたが、今年度はAと評価させていただいております。引き続きPR等を行ってまいりたいと考えております。

なお、上の枠には目標指標の館内の貸出冊数については目標には達していないところで、先ほど申ししたLED化工事での休館もありましたので、前年度の実績13万5,478人からも、少し下回っている状況ではあるのですが、開館日1日当たりで考えますと、前年度を上回っている状況となっております。

このことから、37ページの総合評価においては、一番上のところで、良好・順調、という評価にさせていただいております。以上でございます。

○生涯学習課長 すいません、先ほど私が申し上げたところで、35ページになります。生涯学習の拠点となる施設の充実で言い間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。

公民館の整備の件でございます。公民館のLED化工事につきましては、私先ほど佐波、勝間、中関と申し上げたということですが、正しくは佐波、勝間、松崎でございます。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○教育長 今、施設の柱Ⅲ、一人ひとりがきらめく生涯学習の推進の説明が終わりました。何か御意見、御質問があったらお願いいたします。

1ついいですか。生涯学習課で一覧表を見たら、1つだけBになっているところが唯一あって、この辺、先ほどちょっと言われたかもしれないのですが、理由があったらお願いします。

○生涯学習課長 では、説明をさせていただきます。

(1)の生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実というところになってまいりますが、生涯学習ボランティア養成講座は、昨年度であれば2回やっておったのですが、このたび令和6年度につきましては、1回の開催となっております。

そのため、昨年、令和5年度に比べて、半減するというような、参加者になっております。こちらのほうは、日程的に調整がつかなかったというのが大きなものでございますが、参加人数が大幅な減となっておりますので、到達度を1ランク下げて2とさせていただき、評価につきましては、Bというような形にさせていただいております。

以上でございます。

○教育長 主には人数ということですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 ほかに何か質問があったら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて施策の柱のⅣ、安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進について、まず教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長 それでは、38ページをお願いします。

こちらにつきましては、施設に関することでございます。主な取組の1つ目の学校施設の整備につきましては、現在の学校施設長寿命化の実施計画に基づきまして、校舎や屋内運動場の基礎の補強とか外壁の改修、インフラ設備関係の改修など、長寿命化工事を実施しております。

また、学校トイレの洋式化につきましては、令和5年度からの実施で、3年間の計画で実施しております。

そして、令和7年度、今年度で全ての学校のトイレの洋式化が完了する予定となっております。

安全・安心な施設整備、教育環境の確保については以上でございます。

○教育長 続いて、学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 39ページを御覧ください。②の学校安全の推進についてでございます。

主な取組の(1)、児童生徒の危機予測・回避能力の向上についてでございます。

交通安全指導につきましては、小学校におきましては、仮入学で年長児を対象に交通教室を実施するとともに、3年生あるいは4年生で自転車教室を実施しております。

中学校におきましても、部活動や地域クラブ、総合的な学習の時間での地域探訪の学習での安全な自転車の利用に向けて、1年生を対象に自転車教室及び自転車点検が各中学校で実施されております。

各小・中学校で実施されています不審者対応避難訓練におきましては、少年安全サポーターとスクールガードリーダーが参加し、指導・助言を行いました。

学校教育課は以上でございます。

○教育長 続いて、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 42ページの修学支援の部分を御覧いただけたらと思います。

主な取組の2つ目になります。大学等で修学するための奨学金につきましては、20人に新たな貸付けを開始し、うち13人は併せて返還支援のある定住促進奨学金を利用されております。

また、令和8年度からの貸付けにはなるのですが、昨今の物価高騰も踏まえ、新たな制度として併用型奨学金を創設させていただいております。説明につきましては以上でございます。

○教育長 それでは、施策のⅣ、安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進について説明がありましたが、何か質問があったらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続いて基本施策のⅤ、郷土の文化・伝統の継承と創造の推進について、文化振興課長からお願いいたします。

○文化振興課長 文化振興課でございます。46ページをお願いいたします。

郷土の文化・伝統の継承と創造の推進と記載しております。文化振興課では、郷土の文化・伝

統の継承と創造の推進のため、基本施策として文化財の保存と文化財の活用を掲げており、それぞれ4つの項目を主な取組としております。

主な取組及び具体的な内容につきましては、資料の（１）から（４）に記載しておりますとおり、文化財の調査、保護活動支援、保存管理、修復等をおおむね計画どおり実施することができておりまして、総合評価はAとなっております。

しかしながら、一昨年（平成28年）の7月の豪雨で被災しました防府天満宮大専坊の石垣では、周防国分寺の土塀の修復工事をはじめ、公共工事や太陽光発電設備、宅地造成等の民間開発に伴う埋蔵文化財の調査等が、想像以上の件数、業務量になっておりまして、現在の人員体制では、円滑な業務の遂行に支障を来し始めているところでございます。

昨年度の外部評価者の方も御指摘いただいたとおり、文化財の調査につきましては、原因となった事業の進捗に大きな影響を与えることとなりますので、事業者の方に迷惑をおかけしなくて済むよう人員確保及び円滑な調査に向けたスケジュール管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、48ページをお願いいたします。文化財の活用につきましても、資料に記載しておりますとおり、スポット展やソラールと連携した企画展、出前講座やこれらの情報の発信をおおむね計画どおりに行っておりまして。そのため、評価をAとさせていただいております。

ただ、御承知のとおり、本市には多くの貴重な文化財がございますが、その資源を十分に活用できているとは言い難い状況でございます。これらの文化財について啓発、文化財保護への御理解を頂くということはなかなか容易ではございませんが、引き続き観光分野との連携や体験教室等、ニーズに合った文化財の活用方法や情報発信などを検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、文化振興課からの説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明について、何か御質問・御意見等ございませんか。どうぞ。

○田村委員 すみません、素人なので教えてください。災害の際の防府天満宮の大専坊、周防国分寺の土塀の修理費というのは県や国から何か補助があるのですか。

○文化振興課長 ございます。

○田村委員 それを踏まえて予算が組まれるのですか。

○文化振興課長 それは市の持ち出し分の予算しか組んでおりませんので、国、県、市で、あと事業者負担がございます。

○田村委員 そしてあと、これは少し遅れているというのは、先ほど言われたように何か理由があると思うのですが、完成に近いんですね。

○文化振興課長 基本的には計画どおりですけれども、やはり文化財ですので、工事の過程でいろいろな課題が見つかったりしますので、そのための設計の変更でありますとか補助金の変更申請

とかがございますので、それをその都度、県や国と調整していくので、なかなかちょっと時間がかかるということがございます。

○**田村委員** ああ、そうなんですね。やはり天満宮も国分寺も市民が大事に思っている文化財でありますので、市民の方の御意見の中で「なかなか直らないね」というのを聞いておりますので、質問してみました。ありがとうございます。

○**文化振興課長** ありがとうございます。計画から遅れることもあるのですが、おおむね大きな年度ごとの計画では計画どおり進んでおりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○**教育長** ほかに何か質問はないですか。全体を通してA4にまとめてある中に評価もずらっと並んでいて、「B」であったものが「A」になったり、「A」が「AA」になったりということでそれぞれ自己評価等もされていますが。

それでは、今後の流れについて説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 今後の流れですが、3名の外部評価の方である山口大学の佐々木先生と、PTA連合会の会長、それから社会教育委員会の方に評価を頂きまして、この評価書を完成させることとなります。その後、議会への提出や、ホームページ等での公表ということとなります。以上でございます。

○**教育長** 佐々木先生はずっとこれに関わっておられるのでなかなか厳しい評価でありますし、また前年の評価と比べて、次の年も同じような計画だと、そこまで指摘されるんです。うちとしては非常にありがたい評価者であるので、またその評価についてしっかりと真摯に受け止めながら次に持っていけたらと思っております。

説明等終わりました。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは次に、「図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集について説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 本日お配りしておりますチラシを御覧ください。

本年度で13回目となる「図書館を使った調べる学習コンクール」の作品を募集しております。特別賞である上山満之進賞も今回で4回目ということになります。募集期間が8月1日から9月23日までで実施をします。

図書館ではホームページやインスタグラムで周知をしておりますけれども、それに加えて「チャレンジ調べる学習」というイベントを開催し、こどもたちが調べる学習に取り組む際に役立つようサポートもしておるところです。

また、小・中学校にも夏休みの宿題として参加してもらえるように、このコンクールの周知を

しておりますので、多くの御応募を頂けるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

御質問・御意見等はございませんか。

上山満之進賞は4回目ですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 またそれに見合ったのが出てくることを祈っております。

ほかに何かございませんか。

○村田委員 この「図書館を使った調べる学習コンクール」なんですが、電子図書でもよろしいのですか。今、貸出ししている電子図書を使ってこの学習コンクールに応募してよいかということですが。

○教育長 それはよいでしょう。図書館の電子図書を使ってということですよ。

○村田委員 はい。

○教育総務課長 ちょっと確認させてもらって回答させていただきます。

○教育長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、文化振興課長からお願いします。

○文化振興課長 今年で3回目になります「子ども文化祭」を今年の8月30日の土曜日、午後0時30分から開催予定でございます。今回は姉妹都市の安芸高田市さんの神楽団に加えまして、大韓民国春川市からのゲスト出演がございます。

教育委員の皆様には、できれば7月中には案内を差し上げたいと考えておりますので、ぜひ子どもたちが頑張る様子を御覧いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長 子ども文化祭は3回目ですかね。去年は台風で流れてさらに遅い時期にやったのですが、安芸高田市の神楽はものすごくレベルが高くて、うちもその前には春日太鼓とかを出しているんですけど、今回はそれに春川市も入ったということでより国際的になってきているんですけど、ぜひまた皆さんも見に来ていただきたらと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時54分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和7年7月22日

署名委員

温水委員 _____

古閑委員 _____